

株式会社ゼンリンとの災害時における地図製品等の 供給等に関する協定の締結について

市では、地震や水害発生時に被害状況の調査や把握への使用や土地勘のないボランティアなどへの配布など、多くの住宅地図等が必要となります。そこで、災害等に対する備えの一つとして、災害が発生するおそれがあるとき、または災害が発生したときに最新の住宅地図等を提供していただく、「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を株式会社ゼンリンと締結しました。

この協定は、災害が発生した場合に災害応急対策や災害復旧・復興の資料として活用され、災害時でも対応がスムーズにできる体制が強化されました。

- 1 協定締結日
平成30年11月6日（火）
- 2 協定の内容
住宅地図、広域図、住宅地図インターネット配信サービス「ZNET TOWN」の利用認証IDの供給
- 3 協定の相手方
埼玉県さいたま市大宮区土手町1丁目2番地
株式会社ゼンリン 関東エリアグループ長 園田 孝司



記者発表資料
平成30年11月7日
総務部防災危機管理課
防災危機管理グループ
担当者／主幹 吉成 和重
電話番号／048-473-1111
内線2624